

令和 7 年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

令和 6 年 8 月 2 7 日 国土交通省
(令和 8 年 8 月 2 7 日訂正)

国土交通省政策評価基本計画（令和 6 年 3 月 3 1 日最終変更）及び令和 6 年度国土交通省事後評価実施計画（令和 6 年 6 月 2 7 日最終変更）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての新規事業採択時評価及び再評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第 1 0 条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は 3 年間。補助事業等は 5 年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5 年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5 年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添 1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。ただし、治安の維持に係る事業については、学識経験者の第三者から構成される委員会等の意見を聴くことを要しないものとする。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価カルテ検索（URL : <http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ii) 事業評価関連リンク（URL : http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

2. 今回の評価結果について

今回は、令和 7 年度予算概算要求に係る評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別で予算措置を公表する直轄事業等について、新規事業採択時評価 7 件及び再評価 1 0 件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添 2、評価結果は別添 3 のとおりである。

<評価の手法等>

別添1

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
ダム事業 (代替法)	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・事業費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況 ・関連事業との整合 ・事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検) 等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 ・経済センサス ・メッシュデータ((財)日本建設情報総合センター) 等	水管理・国土保全局
空港整備事業 (消費者余剰法)	＜滑走路の延長・増設＞ ・利用者便益 (時間短縮・費用削減効果) (運航頻度増加効果) ・供給者便益 (着陸料・停留料収入・航行援助施設使用料等) (管制費・環境対策費・維持補修費等)	＜滑走路の延長・増設＞ ・建設費 ・用地費 ・維持改良・再投資費	・首都圏空港の空港発着容量の増加 ・訪日外国人の増加への対応 ・航空貨物の輸送力向上 ・積極的な地域貢献・環境への取り組み	・国際航空旅客動態調査 ・訪日外客統計 ・全国幹線旅客純流動調査 ・JTB時刻表	航空局

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果		官庁営繕部
船舶建造事業 〈巡視船〉 〈測量船〉	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合（with）、事業を実施しなかった場合（without）それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	〈巡視船〉 ・海洋権益の保全 ・治安の確保 ・海難救助・海上交通安全の確保 ・海上防災・海洋環境の保全 〈測量船〉 ・海洋権益の保全 ・海上防災・海洋環境の保全	・海上保安統計年報 ・海上保安レポート	海上保安庁
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果	・海上保安レポート	海上保安庁

※便益把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

別添2

令和7年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価について (令和6年8月末時点)

【その他施設費】

事業区分	新規事業採択箇所数
官庁営繕事業	2
船舶建造事業	2
海上保安官署施設整備事業	3
合 計	7

総 計	7
-----	---

令和7年度予算概算要求に係る再評価について (令和6年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
									うち見直し継続		
ダム事業	直轄事業等	0	1	0	2	6	9	9	0	0	0
空港整備事業	直轄事業等	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
合 計		0	2	0	2	6	10	10	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和7年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和6年8月末時点)

別添3

【その他施設費】
【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
八戸港湾合同庁舎 東北地方整備局	17	8.9	114	100	133	老朽、狭あい、地域連携、施設の不備、防災機能に係る施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 松尾 徹)
細島港湾合同庁舎 九州地方整備局	12	4.6	110	100	121	老朽、狭あい、地域連携、防災機能にかかる施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 松尾 徹)

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

供用後の維持管理費は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。

令和7年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和6年8月末時点)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
3,500トン型巡視船 (PL型)1隻建造 海上保安庁	188	98	整備しようとする3,500トン型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)
大型巡視船(多目的 型)1隻建造 海上保安庁	680	298	整備しようとする大型巡視船(多目的型)は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、輸送能力、指揮能力、情報処理能力、ヘリ運用能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、自然災害対応、国民保護活動への体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)

・供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
			事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	その他	
関西空港海上保安航空 基地整備 (格納庫等の整備) 海上保安庁	37	110	100	100	100	海上保安庁は「海上保安能力強化に関する方針(令和4年12月関係閣僚会議決定)」に基づき、航空機の増強配備を進めているところ、関西空港海上保安航空基地は広大な我が国周辺海域の捜索・監視・海難救助等に対応する重要な拠点であり、今後所属航空機の大規模化や増強配備、それに伴う職員増員が予定されており、現在の格納庫等が狭隘となるため、新たに格納庫及び庁舎等の施設整備を実施するもの。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 小堀 靖弘)
海上保安学校宮城分校 施設の拡充 (研修生寮等の整備) 海上保安庁	13	6.3	100	100	121	海上保安庁は「海上保安能力強化に関する方針(令和4年12月関係閣僚会議決定)」に基づき、航空機の増強配備が進められており、更なる航空要員の育成・確保が必要であるところ、現行の海上保安学校宮城分校研修生寮等の規模では増員する研修生全員を受け入れることができず、航空要員の育成・確保に支障が生じるため、新たに研修生寮及び教舎の施設整備を実施するもの。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 小堀 靖弘)
鹿児島谷山地区宿舎 整備 (宿舎の整備) 海上保安庁	76	1.0	100	100	110	海上保安官が個々の能力を遺憾なく発揮できるよう、その基盤となる生活環境の整備が不可欠であるところ、「海上保安能力強化に関する方針(令和4年12月関係閣僚会議決定)」を踏まえ、「強固な業務基盤能力の強化」として今後更なる鹿児島地区での大型巡視船等の増強配備に伴って必要となる宿舎戸数を確保するため宿舎整備を実施するもの。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 小堀 靖弘)

- ・事業計画の必要性一既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
- ・事業計画の合理性一採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
- ・事業計画の効果 一通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・供用後の維持管理費は50年間ににかかる費用を現在価値化したものである。

令和7年度予算概算要求に係る再評価結果一覧 (令和6年8月末時点)

【公共事業関係費】
【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
北上川上流 ダム再生事業 東北地方整備局	再々評価	300	301	【内訳】 被害防止便益：291億円 残存価値：10億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：24戸 年平均浸水軽減面積：1.3ha	254	【内訳】 事業費：253億円 維持管理費：1.8億円	1.2	・河川整備基本方針規模 (明治橋上流：昭和22年9 月洪水型)の洪水が発生し た場合、北上川上流ダム再 生事業の完成により、浸水 面積等が減少することで明 治橋上流エリアの浸水区域 内の災害時援護者数が約 1,900人減少、想定死者数 (避難率40%)では約60人 減少することが見込まれる。 ・再評価後一定期間（3年間）が経過しているため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・北上川上流域では、昭和22年9月、昭和23年9月、平成19年9月、平成25年8 月、平成25年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。 ・北上川流域内にある市町の総人口は、平成2年をピークに緩やかな減少傾 向で推移している一方、世帯数は緩やかな増加傾向で推移している。 ・農業生産額は、緩やかな減少傾向で推移している。 ・製造品出荷額は、平成2年までは著しく増加しているが、それ以降は概ね2 兆円規模で推移している。 【事業の進捗の見込み】 ・平成31年4月に実施計画調査着手し、建設段階への移行に向けて、計画的 な事業進捗を図って行く。 【コスト縮減等】 ・北上川上流ダム再生事業では、ゲート改良の見直し（部材再利用）や、堤 体材料採取地の見直し等によるコスト縮減を図る。また、最新の知見、新技 術やICT技術を活用した設計・計画・施工等を設計段階から盛り込み、品質 確保及び工期短縮ができるよう、引き続き工夫していく。 ・平成30年度に実施した新規事業採択時評価において、「洪水調節」をダム 再生案（北上川上流ダム再生事業）とそれ以外の代替案とで複数案を評価し ている。その結果、総合的な評価として、コストや時間的な観点、実現性等 の評価軸から、ダム案（北上川上流ダム再生事業）を優位と評価している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B／C				
			便益の内訳及び主な根拠							
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	その他	2,600	2,795	【内訳】 被害防止便益：869億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,910億円 残存価値：17億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：155戸 年平均浸水軽減面積：45ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能に関して成瀬ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	2,531	【内訳】 事業費：2,453億円 維持管理費：77億円	1.1	・事業の内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・雄物川流域では、昭和22年7月、平成19年9月、平成23年6月、平成29年7月・8月、平成30年5月、令和5年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。 ・平成6年、平成24年の渇水は、渇水期間が長く、平成6年は上流部で上水道の減圧給水や時間給水を実施し、令和元年は7月の降雨量が平年の3～5割程度となり各利水者（かんがい、水道など）が番水や節水の呼びかけなどの対応を行った。 ・秋田県の人口は近年減少傾向にあり、雄物川流域内市町村の人口も減少傾向にあるが、一方で、雄物川流域内市町村の世帯数は増加傾向にある。 ・雄物川流域内の農業産出額は減少傾向にあるものの、依然、その半数は米による産出額が占めている。 【事業の進捗の見込み】 ・成瀬ダム建設事業は、昭和58年に実施計画調査着手し、令和元年10月にダム堤体打設を開始した。 ・平成13年の基本計画官報告示以来、現在までで利水計画見直し、工期変更やダム型式（台形CSGIに変更）に関する基本計画変更を実施している。 ・引き続き、堤体打設を進め、計画的な事業進捗を図っていく。 【コスト縮減等】 ・成瀬ダム建設事業では、材料品質の迅速判定技術による材料採取の合理化や、材料ストック計画見直しによる積込運搬費用の縮減などによりコスト縮減を図っている。 ・平成25年に実施した成瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。 ・今回の成瀬ダム建設事業基本計画の総事業費の変更においても、治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価では、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大町ダム等再編事業 北陸地方整備局	長期間継続中	360	2,335	【内訳】 被害防止便益：2,330億円 残存価値：4.9億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：303戸 年平均浸水軽減面積：69ha	320	【内訳】 事業費：196億円 維持管理費：124億円	7.3	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向である。 ・信濃川上流部は、資産の集中する長野市や北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道などの高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により広域交通体系の結節点としての拠点性、地域優位性を持っている。 ・信濃川中・下流部は、政令指定都市新潟市、地方都市の長岡市や関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通ネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。 ・善光寺などの豊富な観光資源を活用した観光産業は高速交通網の発達も追い風となり発展している。 【事業の進捗の見込み】 ・本事業の実施においては、犀川、千曲川、信濃川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、現地条件等（土砂流出・環境保全）を踏まえたリスク対応策の検討や近年の建設産業界の課題等を踏まえ、コスト縮減、事業効率化の検討を行うなど、効果の継続的発現に向けた最適な土砂対策計画等について検討している。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 【コスト縮減等】 ・建設残土を近隣の公共事業等に活用を図るなど事業効率化等の検討を踏まえ、コスト縮減に努める。 ・特に土砂輸送用トンネルは、山岳トンネルの地質面の不確定要素に対応するため、AIによる地山評価予測や掘進時の観測データを反映した支保工パターンの検討等、施工者の技術力やノウハウを取り入れる事により、施工の高速性、確実性向上に努めている。 ・第5回大町ダム等再編事業監理委員会（令和6年6月）では、「今後もリスク対応について注視するとともに、事業効率化等の検討を図ること」との意見をふまえ、大町ダム等再編事業監理委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監理を行っていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	その他	4,100	10,602	【内訳】 治水便益：6,111億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：4,389億円 残存価値：102億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：1,958戸 年平均浸水軽減面積：261ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して新丸山ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	5,073	【内訳】 事業費：4,988億円 維持管理費：85億円	2.1	・事業の内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・河川整備計画の目標規模の大雨（\$58.9）が降ったことにより想定される浸水が発生した場合の被害は、浸水面積約2万ha、被災人口約38万人、浸水家屋数約15万世帯であるが、新丸山ダムの整備を実施することで被害が発生しない。 ・既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給とあわせて、新丸山ダムに不特定容量1,500万m3を確保することにより、既得取水の安定化を図るとともに、1/10規模の洪水に対して、木曽成戸地点において河川環境の保全等のために必要な流量50m3/s（維持流量）の一部である40m3/sを確保（確保流量）できる。 ・新丸山ダムの建設により、ダム湖の水面（常時満水位）が上昇することで、丸山発電所及び新丸山発電所における最大出力を188,000kWから210,500kWに増量する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度からダム本体工事に着手。設計及び関連工事を実施中。令和6年度から本体打設の着手予定。 ・転流工の工事を継続するとともに、付替国道418号の八百津町湖南地区から恵那市飯地地区間の延長約3.5km及び、付替県道大西瑞浪線約0.9kmの整備を実施する。 【コスト縮減等】 ・学識経験者等の委員で構成する、「新丸山ダム事業費等監視委員会」を平成20年8月に設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。引き続き、各段階において社会経済情勢を踏まえつつ、新技術や最新の知見を用いて、これまで以上にコスト縮減、工期短縮、生産性向上に努める。 ・本体コンクリート打設に関しては、骨材の製造から打設までの一連の工程を集中監視室で制御する自動自律化の取り組みを進めている。建設現場の生産性の向上を図ることはもとより、建設労働者の負担軽減や安全性の向上に努める。 ・新丸山ダムの検証に係る検討において、洪水調節（21案立案し6案を詳細検討）、流水の正常な機能の維持（11案立案し4案詳細検討）について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「新丸山ダム案」と評価している。現時点においても、ダム検証時に実施した代替案との比較を行ったところ、「新丸山ダム案」が最も有利であることを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B／C				
			便益の内訳及び主な根拠							
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	その他	1,070	2,132	1,510	1.4	・河川整備計画目標規模相当（年超過確率1/50の規模）の洪水が発生した場合、事業実施前には災害時要援護者数が約17,300人、最大孤立者数（避難率40%）が約21,900人、電力停止による影響人口が約25,900人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数が約17,000人、最大孤立者数（避難率40%）が約20,900人、電力停止による影響人口が約23,600人に軽減。	・事業の内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・那賀川流域の人口は減少傾向であるが、資産が集中している国管理区間の那賀川下流地区は横ばい傾向、耕地面積については減少傾向が落ち着きを見せはじめている。 ・流域内には、各分野の国内外でトップシェアを誇る企業の工場が存在している。それらの企業に関連して、製造品出荷額（阿南市・小松島市・那賀町）は、ここ数年で5,000億円以上の高い水準を維持しており、那賀川流域（阿南市内）の主要企業では、従業者数は約8,000人以上を維持している。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末までの事業費約665億円、進捗率約62%（事業費ベース） 【コスト縮減等】 ・長期的な堆砂対策においても新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用、掘削土砂の有効活用等により、総コストの縮減に努めていくこととする。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
岩瀬ダム再生事業 九州地方整備局	再々評価	500	781	【内訳】 被害防止便益：769億円 残存価値：12億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減世帯数：197世帯 年平均浸水軽減面積：18ha	348	【内訳】 事業費：343億円 維持管理費：4.3億円	2.2 ※1	・再評価を実施後一定期間（3年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・大淀川下流部に位置する宮崎市は、東九州自動車道や宮崎自動車道、国道10号をはじめとする道路網の整備が進んだことにより、市街地の開発・拡大が進み、人口も増加した後、近年は概ね横ばいとなっている。 ・宮崎県全体の農業産出額は、直近10ヶ年でも約1.1倍に伸びており、そのうち大淀川流域内(うち宮崎県内)市町村の産出額は過半を占めるなど、大淀川流域は、日本有数の農畜産県を最も支えている地域となっている。 ・令和5年10月に大淀川下流改修期成同盟会において岩瀬ダム再生事業の早急かつ着実な推進について要望。 【事業の進捗の見込み】 ・岩瀬ダム再生事業は、令和5年度迄に地質調査・解析や構造検討等を実施中である。事業費ベースで約4.3%【約21.7億円/約500億円(税込)】(令和5年度末)の事業進捗となっており、今後引き続き実施計画調査を進め、建設事業に移行した場合には、令和15年度に完了する見込みである。 ・大淀川流域の方々から早期に完成を望む声が大きく、地元自治体等からの協力体制も確立されている。 【コスト縮減や代替案立案等の可能性について】 <コスト縮減> ・設計や検討段階や施工段階への移行も踏まえ、インフラDXの活用やその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めるなどのコスト縮減に努めていく。 <代替案立案等の可能性> ・「大淀川水系河川整備計画(H30.6変更)」で位置付けられた「岩瀬ダムの有効活用」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、大淀川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水効果の早期発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダム再生事業により、水位低下を図る案を採用しており、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

※1 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B／C					
			便益の内訳及び主な根拠								
思川開発事業 独立行政法人水資源機構	その他	2,100	3,235	【内訳】 被害防止便益：215億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：2,933億円 残存価値：85億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：15戸 年平均浸水軽減面積：13ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して、思川開発事業と同じ機能を有する施設を代替施設とし、代替法を用いて計上	3,149	【内訳】 事業費：2,979億円 維持管理費：169億円	1.03	—	・事業の内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・南摩ダム下流の思川沿川地域では、近年においても、平成27年9月、令和元年10月に洪水被害が発生している。 ・利根川では、平成2年から令和5年の間に9回の渇水が発生している。思川流域沿川では、堰により河川から取水した流水を農業用水等に利用しており、平成8年、13年には渇水となり、取水が困難となったほか、河川では流量が減少したことにより河川環境に影響が生じた。 【事業の進捗の見込み】 ・ダム本体・導水路・送水路、管理設備、付替林道の工事の進捗を図っている。 【コスト縮減等】 ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、事業費縮減及び事業工程管理等に努めるとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、一層のコスト縮減に努めている。 ・今回の総事業費の変更を考慮したとしても、ダム案と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、ダム案が優位との総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
木曽川水系連絡導水路事業 独立行政法人水資源機構	その他	2,270	2,584	【内訳】 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）に関する便益：2,577億円 残存価値：7億円 【主な根拠】 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）に関する便益：徳山ダムの木曽川への渇水対策容量約4,000万m3と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曽川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m3/sを長良川を経由して木曽川に導水する施設を建設する費用	2,005	【内訳】 建設費 1,883億円 維持管理費122億円	1.3	・木曽川水系連絡導水路事業のダム検証を実施。 ①事業の必要性等に関する視点 ・木曽川水系の流域内は、名神高速道路等の高速道路、東海道新幹線等、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。さらに東海環状自動車道等の整備により新たな工場進出が見られるなど、地域開発や市街化が進むことが予想される。 ・この流域内の人口は約292万人で、近年人口に大きな変化はない。 ・現在、環境調査を実施している。 ・令和6年3月末までに事業費約59億円を投資。進捗率約3％（事業費ベース：総事業費約2,270億円に対する進捗率） 【検証対象ダム事業等の点検】 ・総事業費及び工期の点検について、現在保有している技術情報等の範囲で「木曽川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画（平成20年8月）」に定められている総事業費及び工期について点検を行った結果、令和6年度以降を対象とした残事業費は、リスク対策費を除き約2,012億円であることを確認した。また、完成までの工期については、工事着手から事業完了までに概ね9年を要する見込みで、この他、工事着手までに調査・設計・用地補償等に3年程度かかることを確認した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「利水」 ・利水参画者に対し、事業参画継続の意思があること、必要な開発量は4.0m3/sであることを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として、木曽川水系連絡導水路案を含む4案の利水対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「木曽川水系連絡導水路案」が有利と評価した。 「流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、木曽川水系連絡導水路案を含む4案の流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「木曽川水系連絡導水路案」が有利と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とする事業（木曽川水系連絡導水路事業）に関する総合的な評価を実施した。 ・利水、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）について最も有利な案は「木曽川水系連絡導水路案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「木曽川水系連絡導水路案」であると評価した。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井雅広）

※ 本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
早明浦ダム再生事業 独立行政法人水資源機構	その他	500	1,329	【内訳】 被害防止便益：1,313億円 残存価値：16億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：90戸 年平均浸水軽減面積：30ha	446	【内訳】 事業費：436億円 維持管理費：10億円	3.0	・事業実施前後で、平成17年9月洪水において災害時要援護者数が約2,900人減、想定死者数（避難率40%）が約170人減、電力の停止による影響人口が約5,300人減と想定。 ・事業の内容（総事業費）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・吉野川では早明浦ダム完成以降にも洪水による被害が発生しており、さらにダムの計画最大流入量（4,700m3/s）を超える洪水が4回発生している。 ・平成17年9月洪水は早明浦ダムでは計画最大流入量4,700m3/sを超える流入量を記録したが、濁水であり有効貯水率3%（利水貯水率0%、発電専用のみ）であったことから、ほとんど全量の洪水を貯留し、下流の被害軽減に寄与した。 ・早明浦ダムが濁水ではなく利水容量が満水の状態平成17年9月洪水を迎えた場合は洪水調節容量が満杯となり、ダムへの流入量をそのまま放流することとなることでダム下流の流量が増大し、甚大な被害が発生していたと想定される。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度より本体工事（放流設備の増設工事）に着手し、令和6年度より増設洪水吐き工事、上流仮締切設備工事、工事用道路などを実施予定。 【コスト縮減等】 ・「早明浦ダム再生事業費等監理委員会」を開催し、学識者等からコスト縮減に関するご意見をいただき、監理の充実を図るとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めていくこととする。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）	

【公共事業関係費】

【空港整備事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
成田国際空港B滑走路延伸及びC滑走路増設事業 成田国際空港株式会社	長期間継続中	6,707	42,142	【内訳】 利用者便益:30,925億円 供給者便益: -86億円 残存価値 :11,302億円 【主な根拠】 前提とした将来旅客数 2035年度: 5,497万人 2045年度: 6,286万人 2055年度: 7,092万人 ※供給者便益は、維持補修費8,611億円を控除した額	17,006	【内訳】 建設費等:11,786億円 維持改良・再投資費: 5,220億円	2.5	事業採択後、長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業の実施により、羽田空港と合わせた首都圏空港の年間発着容量が約100万回となり、今後増大する航空需要に対応することができる。 ・全国の空港で取り扱う国際航空貨物のうち、現状の成田空港のシェア（金額ベース）は68.2%（令和5（2023）年実績）と高く、本事業によって輸送時間や費用の低減、運航頻度の増加等による便益が見込まれる。 ・本事業を契機とし、ネイチャーポジティブな視点も重視した環境への積極的取組みや事業に伴う施設整備による空港周辺の空間整備の質的向上、さらには空間整備と連動させた積極的な地元の価値創造に大いに貢献することが見込まれる。 【航空貨物の輸送力向上】 ・全国の空港で取り扱う国際航空貨物のうち、現状の成田空港のシェア（金額ベース）は68.2%（令和5（2023）年実績）と高く、本事業によって輸送時間や費用の低減、運航頻度の増加等による便益が見込まれる。 【積極的な地域貢献・環境への取り組み】 ・本事業を契機とし、ネイチャーポジティブな視点も重視した環境への積極的取組みや事業に伴う施設整備による空港周辺の空間整備の質的向上、さらには空間整備と連動させた積極的な地元の価値創造に大いに貢献することが見込まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度末の供用開始を目指し事業を推進する。 ・国、千葉県、周辺9市町、成田国際空港株式会社で構成される四者協議会において合意を得て進めている事業であり、着実に現場調査や準備工事等を進捗させていることを踏まえても、工期が顕著に伸びるという積極的な理由は現時点では認められない。 【コスト縮減等】 ・本事業は、現時点で約30%の事業費の増額が予想されている。この事由の分析によると今後の大幅なコスト増の要素は限定的であると考えているが、今後本格工事にあたっては一定の不確定要素が見込まれる。 ・事前の調査等を十分に進めてコスト増加の抑制に努めるとともに、工法の工夫等によってコスト削減にもなお一層努めることが必要である。	継続	航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課 (課長 川島 雄一郎)	